

「建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育」
(略称：建設従事者教育) 受講料

平成 27 年 4 月 1 日改正
建設業労働災害防止協会
新潟県支部(略称：建災防)

1 受講料

受講者数	受講料	備考
1 人～20 人	160,000 円	人数にかかわらず最低 20 人分 (8,000 円×20=160,000 円)
21 人～30 人	160,000 円 + 7,000 円×20 人を超えた受講者数	受講者 30 人の場合 160,000 円+ (7,000 円×10) =230,000 円
31 人～50 人	230,000 円 + 6,000 円×30 人を超えた受講者数	受講者 50 人の場合 230,000 円+ (6,000 円×20) =350,000 円

2 講師出張交通費

原則として、講師 2 人分についての支部旅費規程に基づいて算出した実費